

社会資本整備等WGの検討状況

平成28年度のPDCAサイクル

I. 持続可能な都市構造への転換とストックの適正化

人口減少社会での持続可能な都市構造を実現するため、かつてのような成長圧力を適切にコントロールすることに重点を置いた政策から、人口減少の中にあっても都市の活力を維持・向上させるとともに公共サービスをより効率的にする政策へと枠組みを転換することが重要である。

そのためには、まず、コンパクトな都市の将来像を住民の間で共有した上で、これに基づき、公共施設の集約・統廃合等の適正化や未利用資産の有効活用等を具体的に進めていくことが必要である。その際の手法としては、多様なPPP/PFI事業を積極的に活用すべきである。

1. コンパクト・プラス・ネットワークの形成

平成32年までに立地適正化計画が全国150自治体で策定することとなる。これを具体化する道筋を講じるため、ストック適正化、国公有財産の最適利用、官民連携(PPP/PFI)の推進等の施策と併せて積極的に推進する。

- (1) 大都市、中規模都市、小規模都市など、都市の規模に応じたモデル都市の形成により、地域の発意による具体事例を踏まえたノウハウの収集蓄積、横展開を図る。
- (2) コンパクトシティがもたらす多様な効用を明らかにするため、歩行量など健康面に関する指標、賑わいなどの経済効果、料金等の比較可能な財政効果などの指標を開発・提供(歩行量に関する多様な調査手法等について、ガイドラインの作成・提供など)。
- (3) 各自治体が行っているコンパクト・プラス・ネットワークの取組について、生活空間などのデータをデータベース化することが重要。

2. 公共施設のストック適正化

平成28年度までに公共施設等総合管理計画が策定され、今後は個別施設計画の策定に移行。その中で具体的な集約・統廃合を検討し、実効あるストックの適正化にむすびつけていく必要がある。

- (1) 地方公共団体が保有する施設について、中長期(30年間程度)の維持管理・更新費の見通しを明らかにし、それを住民一人あたり費用として、時系列に費用・料金の増減が分かるように示すことを徹底。
- (2) 地方自治体が作成する公共施設等総合管理計画や個別施設計画で得られたデータの「見える化」を進め、住民や世論を動機付けできるような「分かる化」になるようにする。
- (3) 総務省の作成する公表シートは、シートにあるデータを活用して全国的に総覧できるようにグラフ化するなど「分かる化」を工夫する。また、県単位の「分かる化」も工夫するよう都道府県に対して指導する。
- (4) 個別施設計画において、上水道、汚水処理施設、学校施設、都市公園、公営住宅など生活密着型施設の集約・統廃合の基準やその方式を示したガイドライン等の策定を行う。個別施設計画の対象とする施設を追加する。
- (5) 人口減少社会の中で、生活関連インフラ(上下水道、ゴミ処理等)の持続性を確保するため、経営の広域化のための具体的な措置の道筋を明らかにする。
- (6) 公共施設の除却・集約について、公共施設最適化事業債等のほか辺地債や過疎債においても起債対象とする。

3. 国公有財産の最適利用

平成29年度までに地方公共団体においては固定資産台帳が整備され、個別の公有地・資産について売却・保有の用途の区別が明らかになる。固定資産台帳情報をもとに、民間事業者の参画などの有効活用方策を促す仕組みが求められる。

- (1) 固定資産台帳で売却の可否を公表するだけでなく、民間からの提案に対する応答義務を地方公共団体に課す提案受付制度を導入など、台帳情報にもとづいた資産の有効活用する措置を講ずる。
- (2) 固定資産台帳を単なる個別の台帳として整理するだけでなく、自治体の未利用資産の全体量、一人当たりの保有量など「見える化」から「分かる化」をする。

4. 官民連携（PPP/PFI）の推進

効率的な公共サービスの提供を実現すべくPPP/PFIを公共施設の整備や維持運営に普及させる方策を講じるとともに、その普及の加速化する必要がある。

- (1) PPP/PFIのアクションプランについて、平成34年度までに10～12兆円となっている現行目標の更なる拡充。
- (2) 所管事業におけるPPP/PFIの取組み促進。
- (3) PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みの構築と、その環境を整備。
- (4) 集中強化期間（平成28年度まで）におけるコンセッションの目標達成に向けた取組促進。
- (5) PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備とその効果的な運用。

II. 社会資本整備の基本戦略

5. スtock効果の最大化を図る社会資本整備の推進（P）

社会資本整備のstock効果の最大化という概念を社会資本整備に生かす具体の施策を用意する必要がある。

- (1) 社会資本整備のstock効果の評価手法の具体化とその運用を図る必要がある。
- (2) メンテナンスに関する産業や人材の育成の加速化する必要がある。
- (3) 所管事業における本改革工程を踏まえた社会資本整備を推進する必要がある。

6. 現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

建設システムの生産性の向上を具体的に推進する仕組みを構築していく必要がある。

- (1) 建設生産システムの飛躍的な向上に向けた取り組みを明示することが必要。
- (2) 将来的な技能労働者の減少が見込まれる中、中長期的な人材の確保・育成が重要。